

特記仕様書への記載例

第〇条 週休 2 日工事の試行について

本工事は発注者指定型の週休 2 日試行工事である。

実施については、奈良県食農部「週休 2 日試行工事」実施要領により行うものとする。

(費用の計上)

発注者は、受注者が週単位の週休 2 日を達成した場合は、別表に掲げる週単位の補正係数による補正を行い増額変更し、月単位の週休 2 日を達成できない場合は、補正を行わずに減額変更を行う。

(工事成績評定)

週単位の週休 2 日を達成した場合は、工事成績評定において評価するものとする。
また、提出された工程表が週休 2 日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休 2 日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、工事成績を減ずる措置を行うものとする。

(アンケート調査及びヒアリングの実施)

受注者は、発注者が週休 2 日試行に関するアンケート調査及びヒアリングを実施する場合は、調査に協力し、アンケート調査においては完成検査日までにアンケートの回答を監督職員に提出するものとする。

【別表 1】

■補正係数（土地改良事業等請負工事）

	週単位の週休 2 日 [現場閉所 1 週間に 2 日以上]	月単位の週休 2 日 [現場閉所率 28.5% (8 日 / 28 日) 以上]
労務費	1.02	1.02
共通仮設費率	1.05	1.04
現場管理費率	1.06	1.05
市場単価方式	別表 2	別表 2
土木工事標準単価	別表 3	別表 3

※労務費に関し、労務費分が明らかになっていない見積単価等については補正の対象としない。

【別表 2】

■市場単価方式による週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する補正係数
(土地改良事業等請負工事)

名称	区分	補正係数	
		週単位	月単位
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.02	1.02
鉄筋工（ガス圧接）		1.01	1.01
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付砕工		1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.01
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01

【別表 3】

■土木工事標準単価による週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数	
		週単位	月単位
区画線工		1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01